

令和5年度青森県広報発信力向上業務 仕様書

1 目的及び業務概要

県民に対して県政情報を効果的に伝えることを目的として、動画制作やSNSアカウントの運用などに関する県（広報広聴課）職員の知識取得とスキルアップを図るための会議を開催するとともに、県政情報を発信するための動画を制作することとし、それらの業務を委託する。

2 業務名

令和5年度青森県広報発信力向上業務

3 委託期間

契約締結日から令和6年3月15日（金）

4 業務内容

動画制作やSNSアカウントの運用などに関する県（広報広聴課）職員の知識取得とスキルアップを図るため、会議を開催し助言を行うとともに、県政情報を発信するための動画を制作する。

（1）会議の運営

ア 開催期間

令和5年10月～令和6年3月

イ 開催回数

月2回程度

ウ 開催日及び開催会場（開催方法）

発注者と協議のうえ決定

エ 会議の内容

- ・ 広報広聴課は、制作した動画を会議の題材として提供する。
- ・ 上記動画や広報広聴課 SNS の運用等の改善を図るため、相談及び助言を行う。

（2）広報広聴課に対する助言

受注者は、広報広聴課が制作する動画や運用する SNS について、制作技術や投稿ノウハウ等の向上につながる助言を行うとともに、県からの相談に応じるものとする。

（3）会議概要の作成

受注者は、会議開催ごとに、相談・助言内容などをまとめた概要を作成し、速やかに県に提出するものとする。

(4) 県政情報を発信するための動画の制作

ア 制作動画数

10本

イ 制作日程

発注者と協議のうえ決定

ウ 制作プロセス

- ・企画案を事前に発注者と協議して決定するものとする。
- ・制作した動画に関する県からの修正指示には速やかに対応するものとする。

5 成果品

(1) 上記4 (3) の会議概要

(2) 上記4 (4) の動画データ

6 特記事項

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合には、発注者と受注者の協議により決定するものとする。